

宇都宮労働基準監督署管内 安全文化推進運動

STOP! 労働災害 2025

～『安全文化』の再構築を目指して～

宇都宮労働基準監督署
一般社団法人宇都宮労働基準協会

1 趣 旨

宇都宮労働基準監督署管内では、安全文化の構築を目指して、平成 26 年度から「宇都宮労働基準監督署管内『安全文化』推進運動」を展開してきたが、休業 4 日以上
の労働災害（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。以下「死傷災害」という。）が令和 3 年以降、年間 600 件を超える事態が続いている。死傷災害が年間 600 件を超えての発生は、平成一桁時代の水準であり、また、近年は増加傾向が続いている。

令和 6 年の死傷災害は 616 件となり、前年比 15 件の増加で、増加傾向に歯止めをかけることができなかった。

また、その発生状況を見ると、滑り、つまずき等による「転倒災害」や、腰痛、ねん挫などの「動作の反動や無理な動作による災害」、階段や梯子、脚立から墜落する「墜落・転落災害」といった、いわゆる「行動災害」が全体の 64.8%を占め、年齢別では 50 歳以上の高年齢労働者の被災者が 62.7%と前年より 10%近く増加している。

これらの労働災害の発生原因を見るに、作業に当たっての危険を熟知しておらず、基本となる安全作業のルールが守られていないことで発生した労働災害が多数を占める現状にある。

このような労働災害を防ぐためには、組織全体で「安全文化」を構築し、ひとりひとりが危険を熟知した高い安全意識を持って基本的な安全ルールを遵守することが不可欠である。

このため、今年度の「宇都宮労働基準監督署管内 安全文化推進運動」は、本年が第 14 次労働災害防止計画の中間年に当たることも踏まえ、「STOP! 労働災害 2025 ～『安全文化』の再構築を目指して～」を下記により展開することとした。

『安全文化』とは…

組織の安全の問題が、なにものにも勝る優先度を持ち、その重要度を組織及び個人がしっかりと認識し、しかも自然に取ることのできる行動様式の体系である。

2 目 標

- (1) 死亡労働災害を撲滅する。
- (2) 休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。）を600件未満とする。

3 期 間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

4 主 唱 者

宇都宮労働基準監督署

5 主 催 者

一般社団法人宇都宮労働基準協会

6 後 援 者（24団体 順不同）

建設業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会

建設業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮中央分会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮東分会

林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会

林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会

林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部那珂川分会

宇都宮労働基準監督署管内ゴルフ場労働災害防止協議会

宇都宮地区プレス災害防止協議会

宇都宮食料品製造業災害防止協議会

宇都宮地区ゼロ災運動研究会

大谷石材安全協議会

一般社団法人清原工業団地総合管理協会安全衛生委員会

一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会安全衛生委員会

瑞穂野工業団地協同組合

宇都宮卸商業団地協同組合

富士見台工業団地工場連絡協議会

白沢工業団地協同組合

喜連川工業団地工業会

蒲須坂工業団地連絡協議会

宇都宮電設会

宇都宮地区T H P推進協議会

宇都宮労働基準監督署管内商業労働災害防止協議会

7 実施者

宇都宮労働基準監督署管内の全事業場

8 主唱者・主催者の実施事項

- (1) 労働災害防止団体等連絡会議の開催し、連携を図る。
 - (2) 実施要綱の周知、広報、ホームページの活用（宇都宮労基署、宇都宮労基協会）
 - (3) 「第14次労働災害防止計画」の推進
 - (4) 高年齢労働者対策の推進及び転倒、動作の反動・無理な動作、墜落などの行動災害防止対策に向けた周知啓発
 - ① エイジフレンドリーガイドラインに基づく高年齢労働者の安全衛生確保対策の推進
 - ② ハード・ソフト両面から転倒災害防止対策、墜落防止対策の推進
 - ③ 「Aない声掛け運動！（※）」、「ころばNiceとちぎ」転倒予防体操、「痛めNiceとちぎ」腰痛予防体操等の推進
- ※ 『A（えー）ない声掛け運動！』とは、労働災害に結び付く「あわてる」「あせる」「あなどる」の「あぶない行動」を「しない・させない」ために、同じ場所で働くみんなが互いに声を掛け合いながら、不安全行動の抑止と安全な作業行動の定着に取り組む活動です。
- (5) 「産業安全大会（6月）」・「労働衛生大会（9月）」の開催
 - (6) 安全衛生セミナーの開催
 - (7) 「ゼロ災 愉快だ 宇都宮」のロゴの周知

9 後援者の実施事項

- (1) 会員事業場に対して「STOP！労働災害2025」ポスターの案内及び活用の勧奨
- (2) 転倒、動作の反動・無理な動作、墜落など行動災害防止対策及び高年齢労働者対策の周知啓発のための会員事業場に対する関連資料等の提供等
- (3) 安全衛生セミナーの案内周知および参加勧奨

10 事業場の実施事項

- (1) 自発的な安全衛生の対策の取組
 - ① 経営トップによる安全衛生方針の表明

- ② 年間安全衛生計画の作成
- ③ 「SAFEコンソーシアム」への参加及び取組・表彰制度等の活用
- ④ 「STOP!労働災害2025」ポスターの掲示
(【活用例】無災害の日…青 休業災害が発生した日…赤)
- ⑤ 労働者参加型の活動の実施
(リスクアセスメントやヒヤリ・ハット報告活動等の労働者参加型の活動)
- ⑥ 安全衛生セミナー等への参加
- ⑦ 「ゼロ災 愉快だ 宇都宮」のロゴの活用

(2) 高年齢労働者による労働災害の防止

エイジフレンドリーガイドラインに基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組

(3) 労働者の作業行動に起因する労働災害(転倒、腰痛・捻挫、墜落等)の防止

- ① 転倒災害防止に向けたハード・ソフト両面からの対策の取組
- ② 非正規労働者を含め、雇入れ時や経験年数に応じた安全衛生教育の実施

(4) 多様な働き方への対応や外国人労働者の労働災害防止対策の推進

外国人労働者に対する母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いたわかりやすい方法による安全衛生教育の実施

(5) 業種特有の労働災害の防止

- ① 製造業：機械への挟まれ巻き込まれ災害防止
- ② 建設業：建設三大災害(墜落、崩壊・倒壊、重機接触)防止
- ③ 運送業：荷役災害防止
- ④ 第三次産業：十分な教育や対策が取られていないことによる行動災害

(6) 化学物質等による健康障害防止対策の取組

- ① 化学物質のリスクアセスメント等の実施
- ② 暑さ指数の把握や活用による熱中症予防

(7) 労働者の健康確保対策の取組

心の健康づくり計画の策定やストレスチェック実施、集団分析等のメンタルヘルス対策